

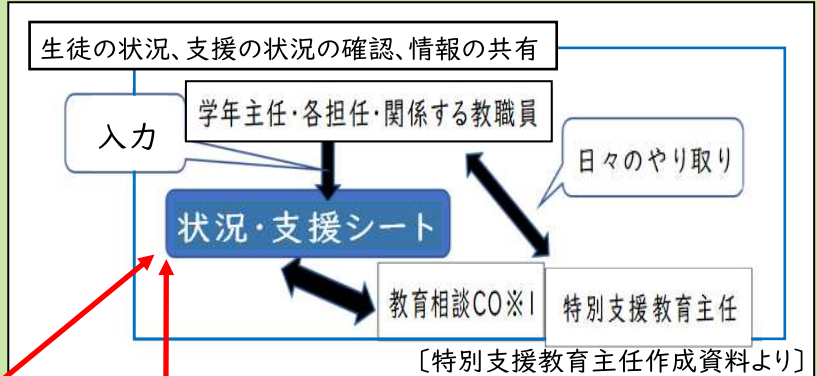
**特別支援教育  
コーナー**

**校内における教育支援体制の構築  
～「校内委員会」等の効果的な運用を通して～**

「校内委員会」とは、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握を行い、支援方針を検討し、全教職員の共通理解のもとに学校全体でより適切な指導・支援をするための校内組織です。校長のリーダーシップの下、特別支援教育主任を核として校内支援体制の確立を図るとともに、その中心となる「校内委員会」等の在り方について、定期的に見直すことが必要です。本号では、鳥取市立東中学校の取組を紹介します。校内における教育支援体制の更なる充実に向けた取組の参考にしてください。

鳥取市立東中学校における取組

【鳥取市立東中学校の情報共有の仕組み】



※1 鳥取市における教育相談担当の名称

校内委員会を始める前に、校内の生徒に関わる情報を把握し、関係者で共有することが大切です。

情報を共有する仕組みとして、全教職員が毎週金曜日までに、関わった生徒の情報を「状況・支援シート」に記載するようにしました。



特別支援教育主任

小学校等から引継ぎのあった生徒、個別の指導計画のある生徒、生徒指導上配慮が必要な生徒など、事前に生徒の名前が記載されている。

「特別な支援を必要とする生徒の状況や指導・支援の内容を確認する」という校内委員会の役割を、「スクリーニング会議」が果たしている。

生徒の様子や指導・支援の経緯が分かるよう項目を設定し、◎、○、△で評価。関係者で支援を考えることが必要と記載者が判断したときは△を記載。特別支援教育主任や教育相談COが金曜日に「状況・支援シート」を確認し、関係者で協議が必要かを判断する。

スクリーニング会議で協議

定期的な会  
スクリーニング会議  
～経過を見る～

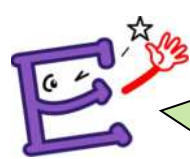
スクリーニング会議では、これまで指導・支援について検討してきた生徒の状況も確認し、指導・支援の方向性を検討します。必要に応じて、主任会につなぎ、校内ケース会議を開催して具体的な指導・支援について検討します。



場合によっては、学年主任、担任が参加

スクリーニング会議で話し合われた内容は「状況・支援シート」に記載して、全教職員が確認できるようにしています。

「状況・支援シート」を活用した取組を始めてから、まだ日が浅く、今後も見直しが必要ですが、この取組を通して、全教職員が生徒の変化に敏感になることや日常の情報交換の活発化、スピーディーな組織的対応につながることを期待しています。



校内委員会には、様々な役割があります。

- 教育上特別の支援を必要とする児童等に対する支援内容の検討（個別的教育支援計画の作成・活用及び合理的配慮の提供を含む。）
- 教育上特別の支援を必要とする児童等を早期に発見するための仕組み作り
- 特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案

その他の学校においても、校内委員会の取組として、「個別の指導計画」の評価を行う、話し合いの際に状況や手立てとともに顔写真を掲載したシートを活用する、話し合った内容（記録）を園や中学校と共有するなど、各学校の規模や実情に応じて工夫しながら取り組まれています。次年度に向けて、校内委員会の目的や内容、運営の在り方等を見直し、校内委員会の機能強化を図りましょう。